

# 新城市中期財政計画

(令和9年度～令和12年度)

令和8年5月

愛知県新城市

# 目次

## I 計画の概要

1 計画策定の目的	1
2 基本的事項	
(1) 計画期間	1
(2) 財政見通し	1
(3) 会計単位	1
(4) 財政運営ガイドラインの目標	1

## II 財政の状況

1 歳入の推移	
(1) 市税	2
(2) 地方交付税	3
(3) 地方債（市債借入額）	3
2 歳出の推移	
(1) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）	5
(2) 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）	5
3 収支の状況	6
4 基金残高の状況	7
5 地方債残高の状況	7
6 健全化判断比率等の推移	
(1) 経常収支比率	9
(2) 将来負担比率	9

## III 財政運営ガイドライン

1 財政調整基金等の残高	
(1) 財政調整基金積立基準	10
(2) 目標値の設定	10
2 地方債発行額の抑制	
(1) 地方債発行基準	11
(2) チェック指標の設定	12

## IV 財政見通し（令和9年度～令和12年度）

1 推計方法	
(1) 歳入	13
(2) 歳出	14
2 中期収支見込み	15
3 今後予定されている大型事業	16

## V 今後の取組

17

## I 計画の概要

### 1 計画策定の目的

本市の財政運営上の実質的な姿を直視し、将来へ向けて実効性を伴う具体的な財政運営の基準（ガイドライン）を設定し、中期収支見込みにより、中期的な視点に立った財政運営を行っていくための指針とするため、令和5年3月に新城市中期財政計画（令和5年度～令和8年度）を策定しました。この計画は策定時点での大型事業の予定や経費に基づいた推計値であり、持続可能で計画的な財政運営を進めていくためには、継続的な見直しが必要となります。

今回の見直しでは、一貫性を持たせるため前計画の指標を継承し、直近の予算決算の状況、基金、地方債残高、将来負担比率などの指標を更新するとともに今後実施予定の大型事業を財政見通しに組み込み、令和12年度までの収支見込みを作成しました。

激動する世界情勢や頻発する大規模災害による景気変動や国の政策方針に柔軟に対応できる財政運営を行うため、毎年度財政見通しを更新することとします。

### 2 基本的事項

#### (1) 計画期間

計画期間は、令和9年度から令和12年度までの4年間とします。

#### (2) 財政見直し

財政見直しは、策定時点における一定の前提条件の下に推計したものであるため、各年度の決算状況や社会情勢の変化など、将来の財政運営に影響を与える要素を予測できる範囲で勘案し、毎年度の見直しを行います。

#### (3) 会計単位

計画の会計単位は、一般会計とします。

なお、決算額は、地方財政状況調査における決算統計の数値を採用します。

#### (4) 財政運営ガイドラインの目標

令和5年3月に策定した新城市中期財政計画（令和5年度～令和8年度）において設定した下記項目の財政調整基金等の残高及び地方債発行額の抑制の指標及び目標値を引き継ぎます。

##### ・財政調整基金等の残高

30億円以上（財政調整基金と減債基金の計）

##### ・地方債残高（地方債発行額の抑制）

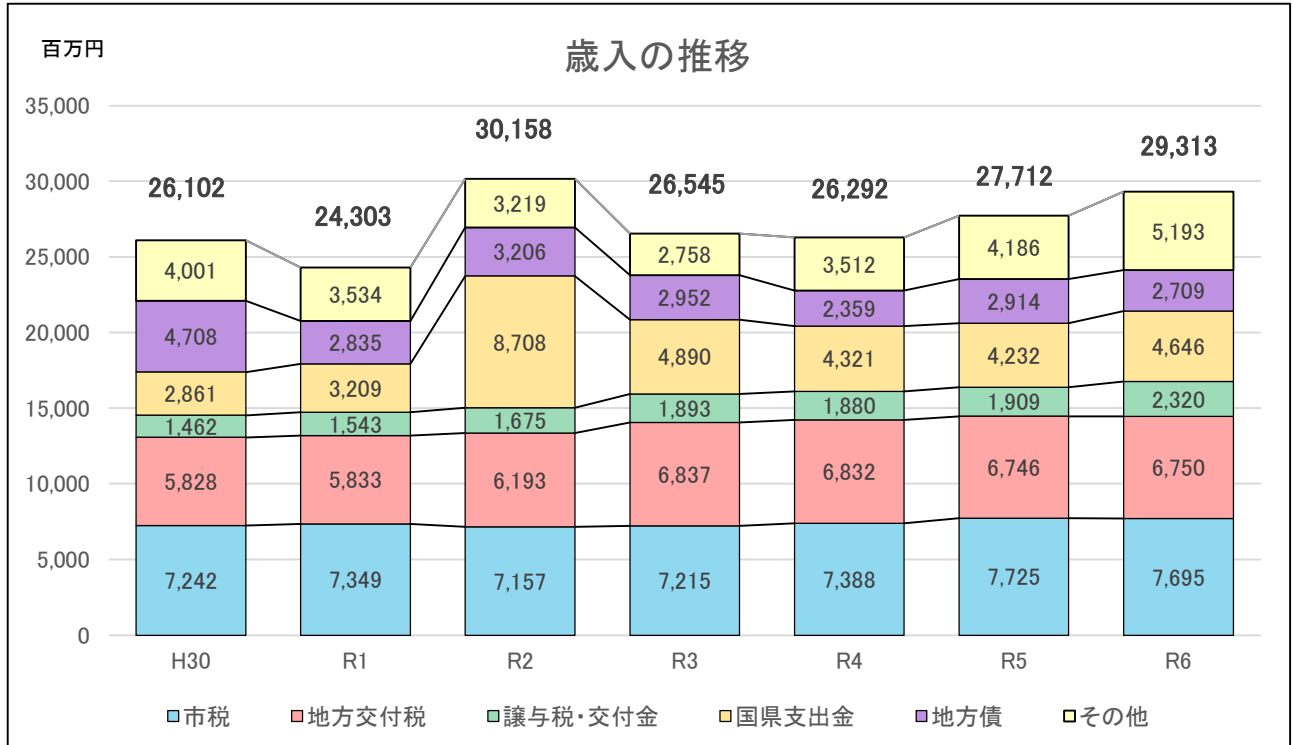
地方交付税措置以外の部分におけるプライマリーバランスの黒字確保  
将来負担比率：25%

## II 財政の状況

### 1 歳入の推移

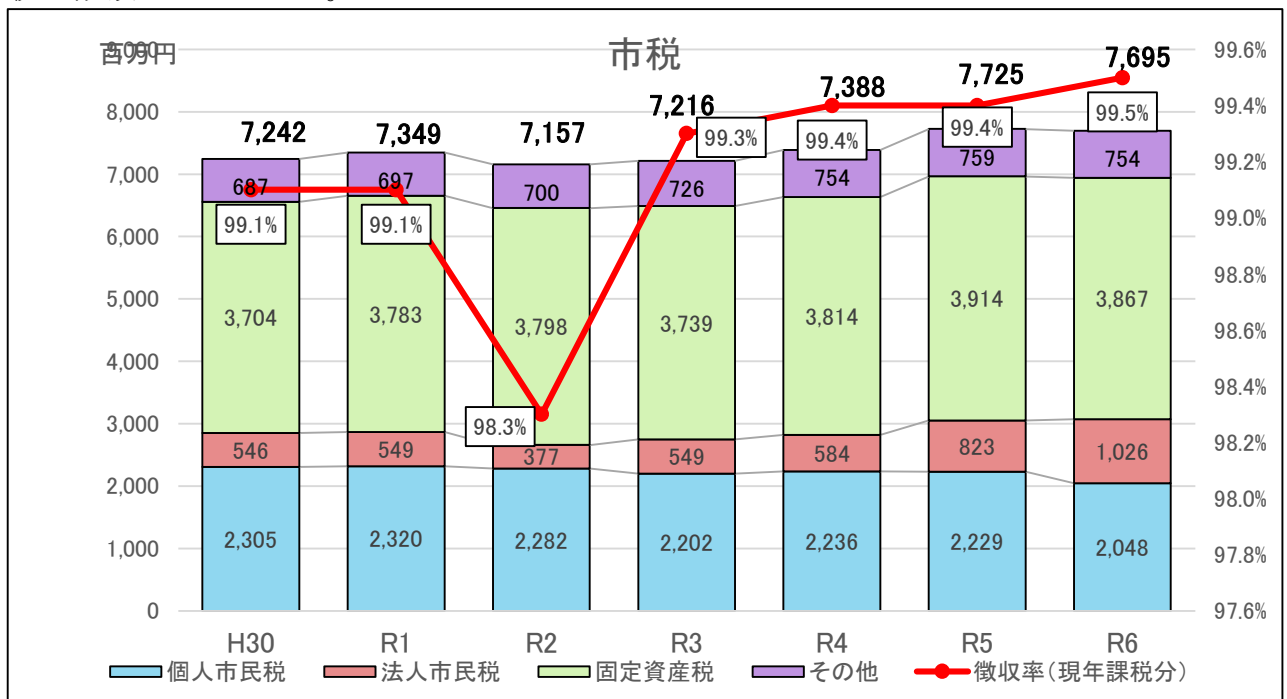
平成30年度から令和6年度までの歳入の推移は、次のとおりです。

平成17年の市町村合併後、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応のため国庫支出金の大幅な増加により、初めて300億円を超えました。令和2年度以降は、特別定額給付金など、国の政策により国庫支出金が増加しています。また、令和4年度以降は主に繰越金の増加により、その他の歳入が増加しています。



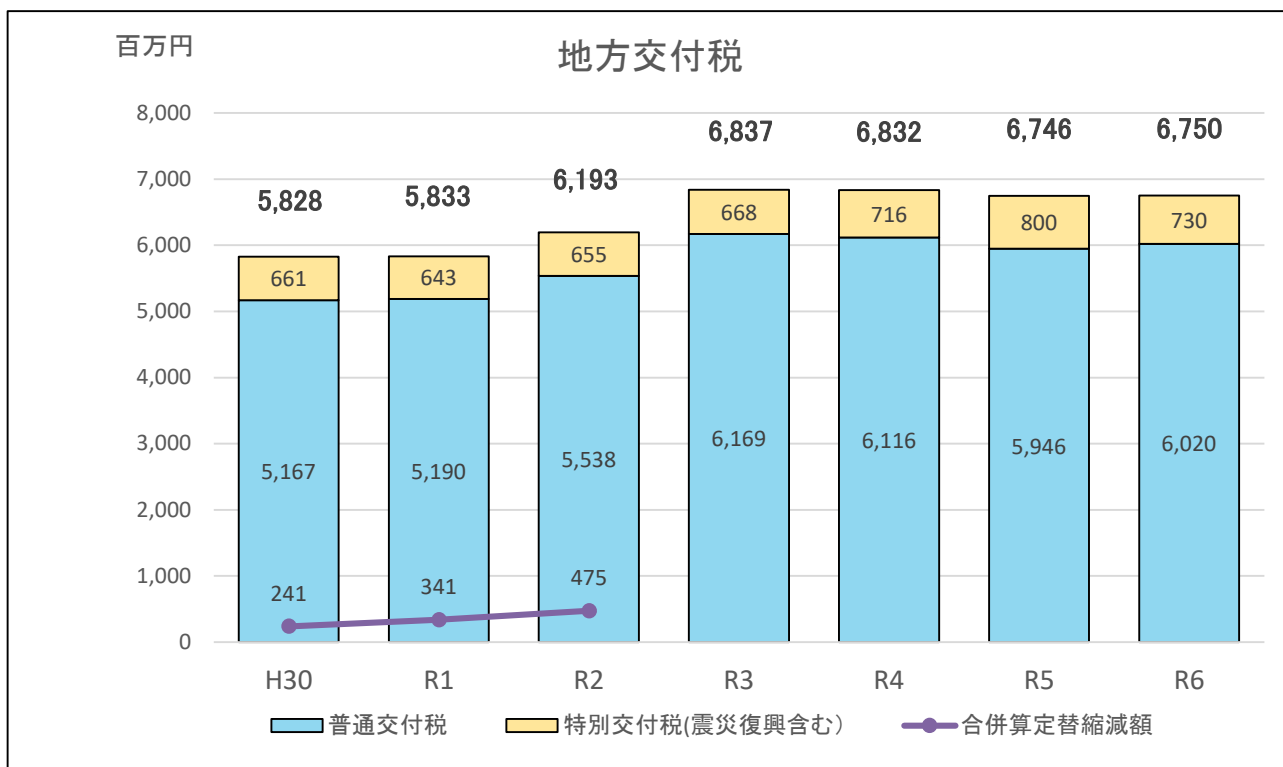
#### (1) 市税

市の歳入の根幹である市税は、微増傾向にあります。市民税については、令和6年度に国による定額減税が行われたことにより減少しました。一方、令和5年度以降、業績好調の企業の存在より法人市民税は大きく増加しました。令和6年度は国の定額減税により個人市民税が減額となりました。



## (2) 地方交付税

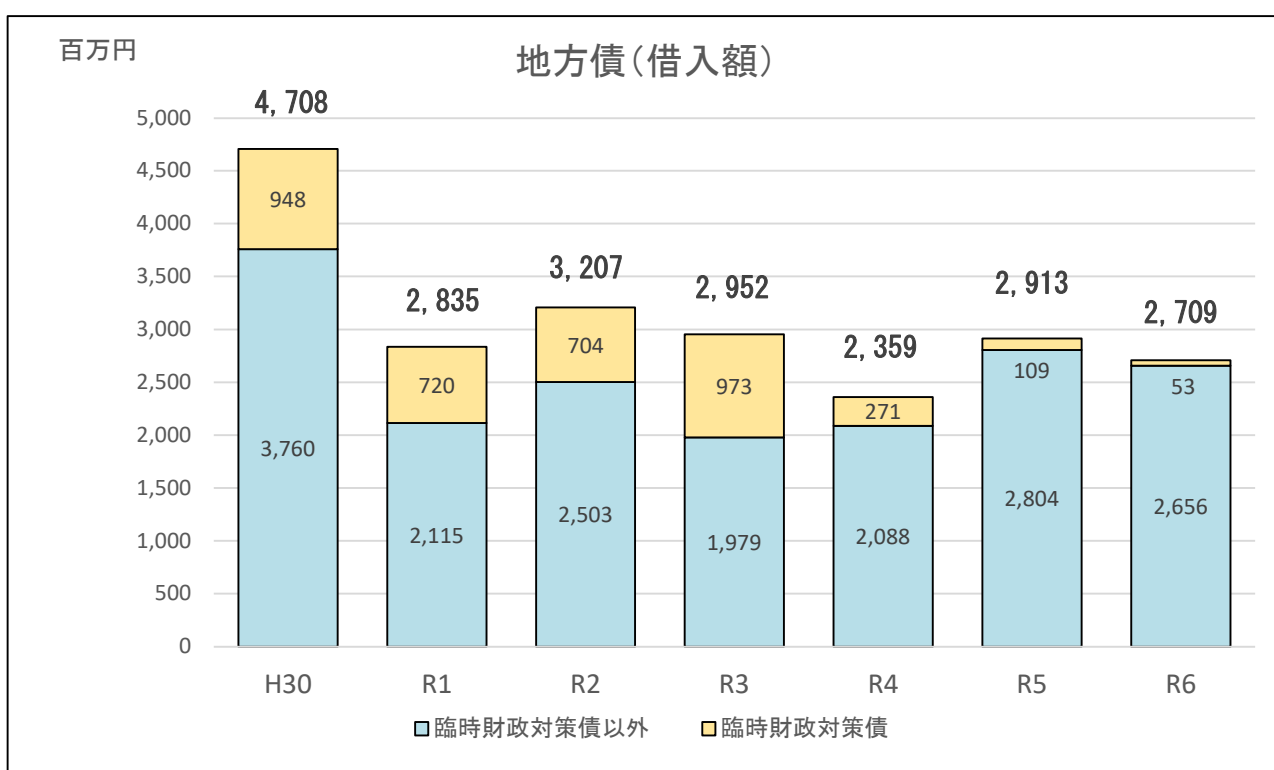
景気の回復傾向等により国税収入の増加などにより地方交付税は増加しています。



## (3) 地方債（市債借入額）

庁舎建設事業やし尿等下水道投入施設整備事業、新城駅南地区整備事業等に伴う借入れにより、平成30年度までの借入額は、増加傾向にありましたが、令和元年度を境に大規模事業が一段落したことで借入額は大きく減少しました。

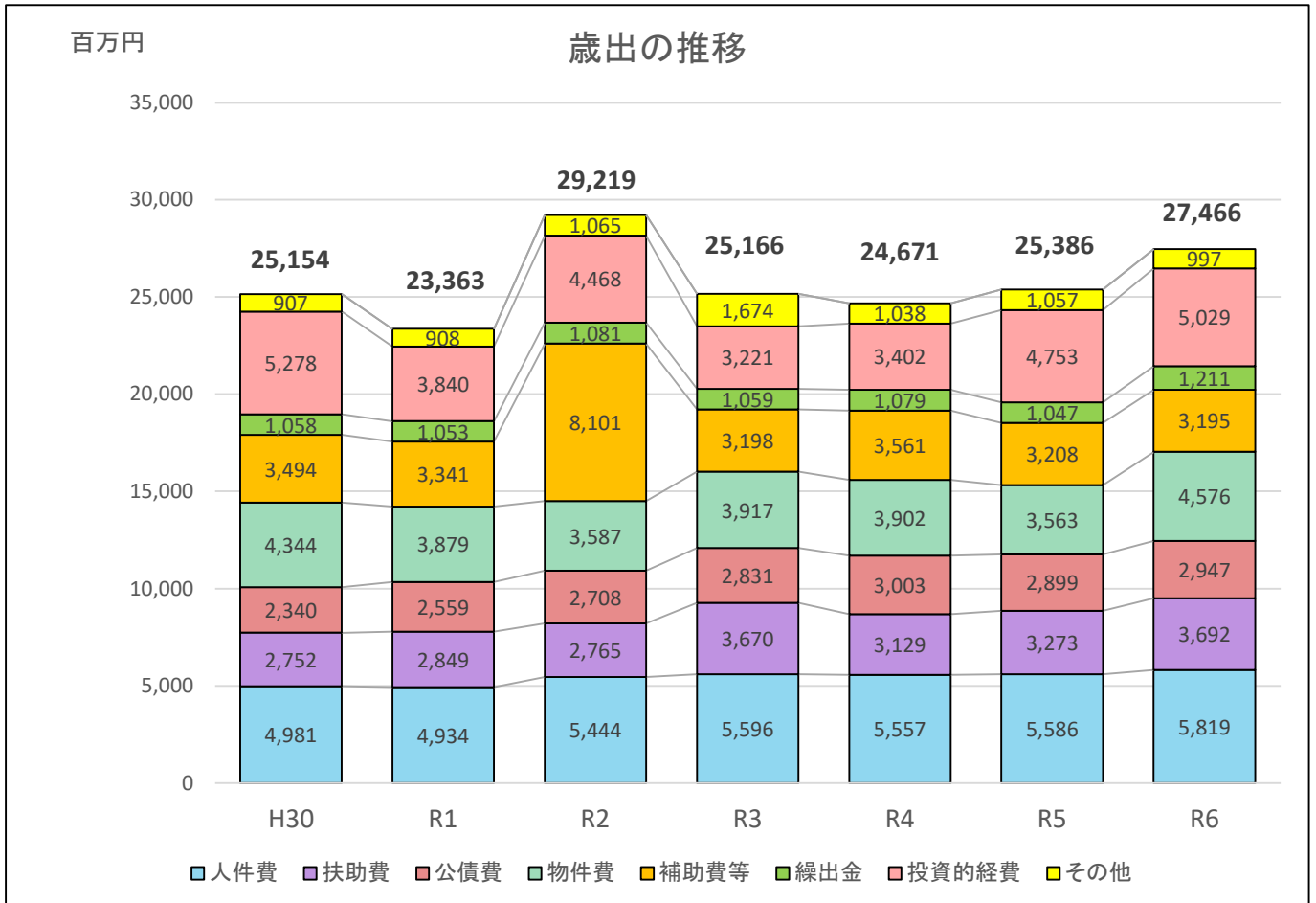
また、地方交付税の国の財源不足の一部を借入れする臨時財政対策債は、発行可能額の全額を借り入れています、その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税で措置されます。



## 2 歳出の推移

平成30年度から令和6年度までの歳出の推移は、次のとおりです。

平成30年度までの間は、庁舎建設事業やし尿等下水道投入施設整備事業、新城駅南地区整備事業などの大型建設事業により投資的経費が増加しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策経費として、特別定額給付金や低所得者・子育て世帯向けの特別給付金の計上により、補助費等の項目が大幅に増加しています。また、令和6年度では、学校給食共同調理場運営事業の開始等により物件費が大きく増となりました。

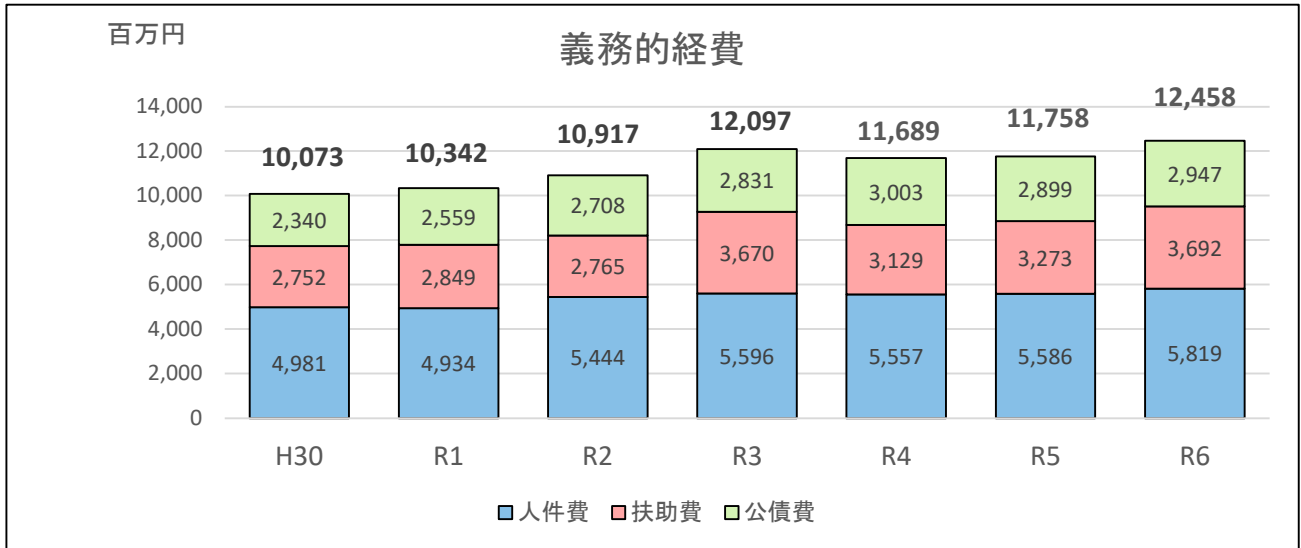


(1) 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

人件費は、退職金が年度間で変化することにより大きく増減しますが、令和2年度の会計年度任用職員制度導入や令和6年度の人事院勧告による職員給与の増などにより増加しています。

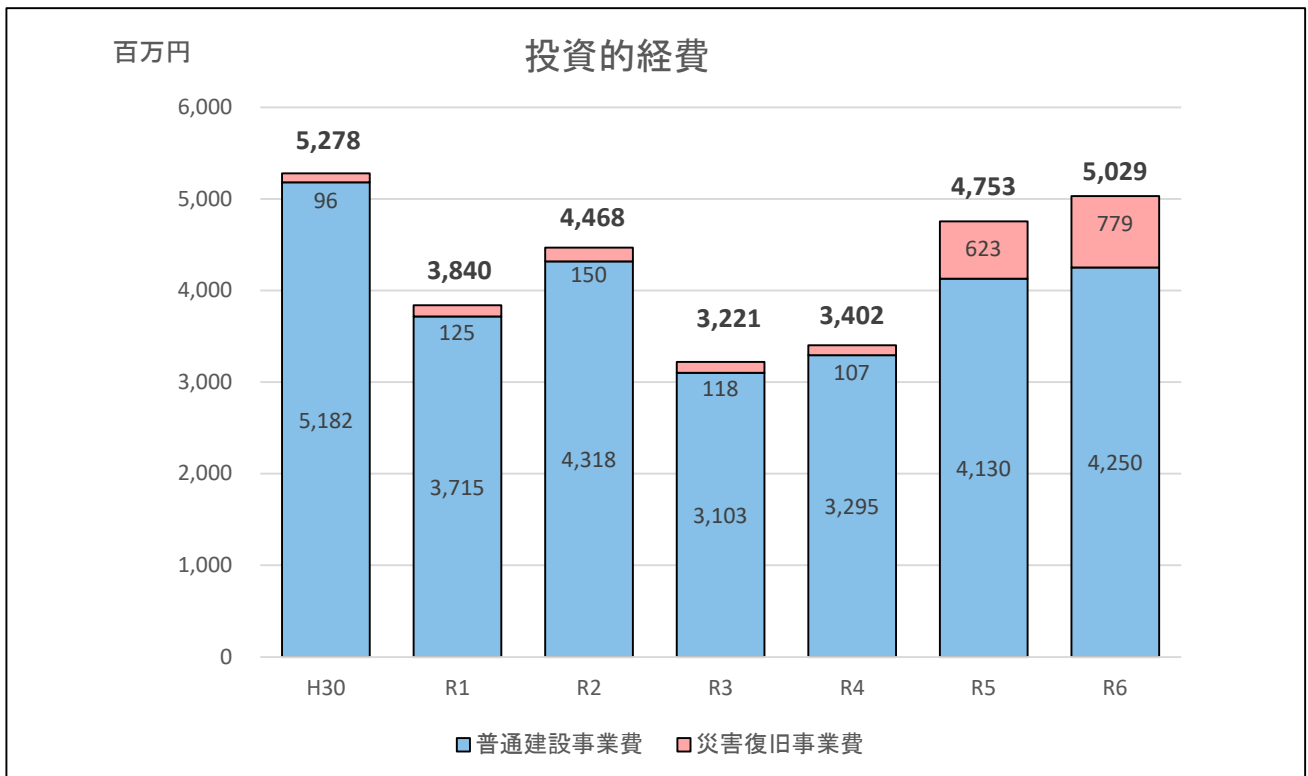
扶助費は、対象者や施設の増加により、少しずつ増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休止等により令和2年度は減少しましたが、その後介護給付費の増などにより増加傾向となっています。

公債費は、平成30年度までの大型建設事業の起債に伴う償還のため増加傾向となっています。



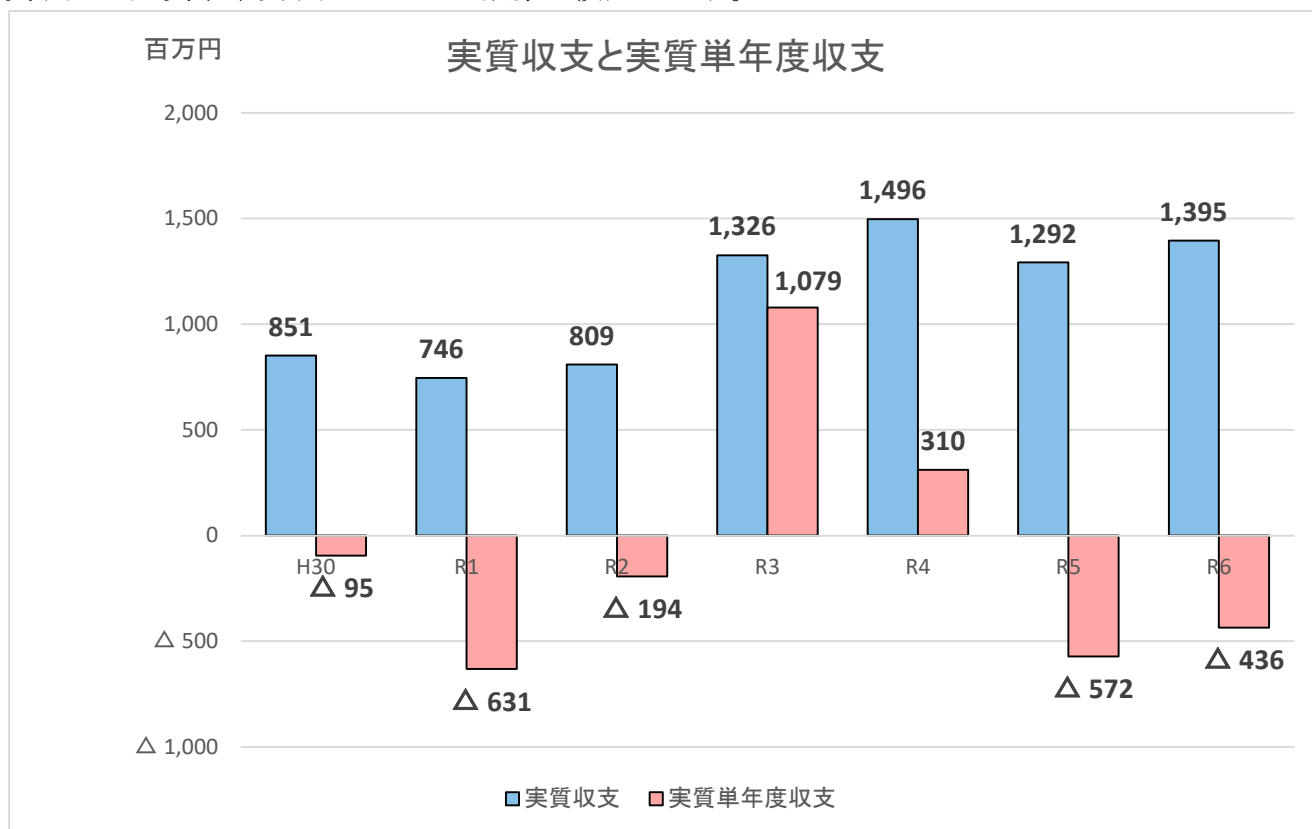
(2) 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

普通建設事業費は、学校給食施設改築業（R5）、地域文化広場改修事業（R6）や学校のトイレ洋式化事業（R5～）などの実施により、高い値で推移しています。また、令和5年度に発生した豪雨災害への復旧のため、災害復旧事業費が増加しています。



### 3 収支の状況

財政運営の健全性を確保するためには、収支の均衡が図られている必要があることから、実質収支と実質単年度収支の2つの指標で検証します。



実質収支は、歳入決算額から歳出決算額と翌年度への繰越額を単純に差し引いたもので、基金を取り崩した額と基金に積み立てた額も含まれており、ほとんどの地方自治体で黒字になっています。

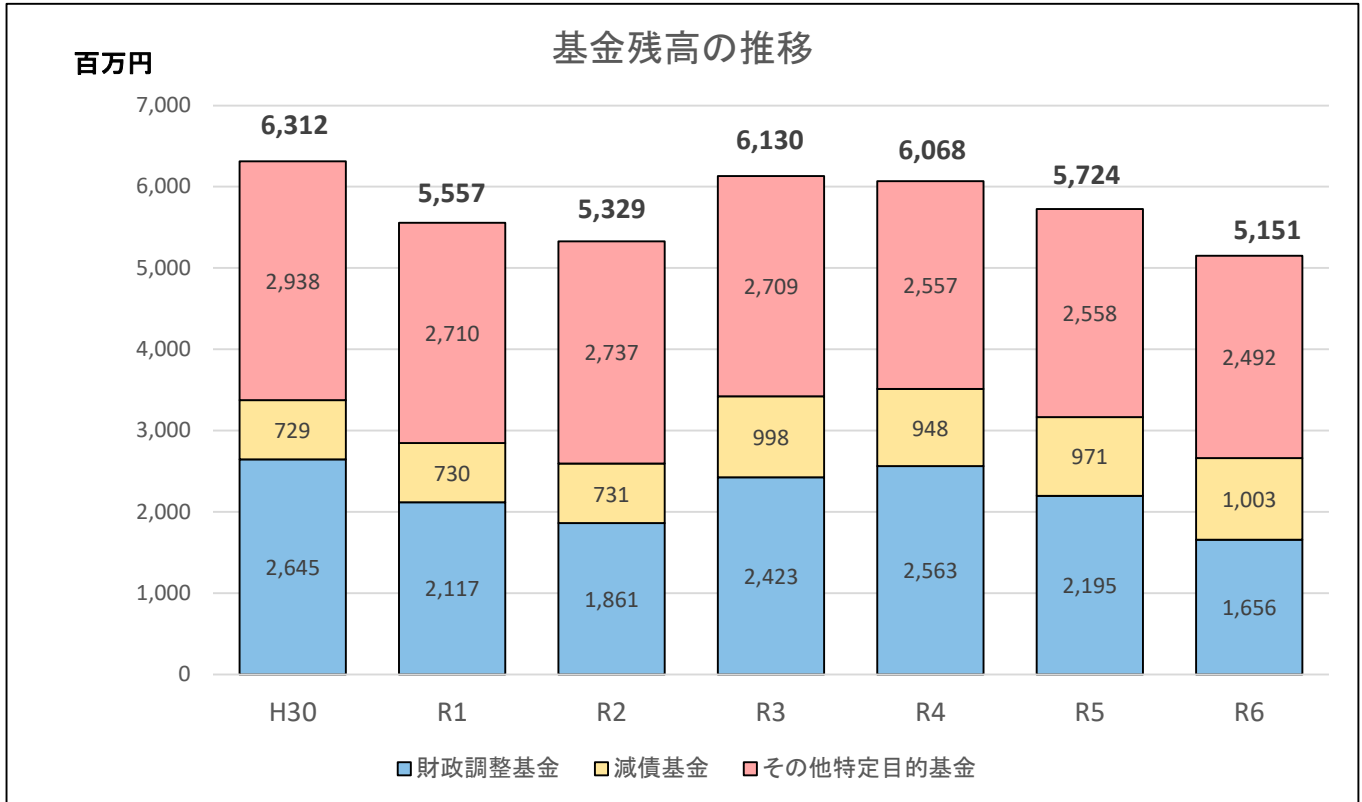
一方、単年度収支の中には、実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にどうであったかを表すものが、実質単年度収支です。

本市の直近の実質単年度収支は、令和3年度及び4年度を除いて、財政調整基金の積立よりも取り崩しが多かった影響により赤字となりました。

#### 4 基金残高の状況

本市では、市政運営に支障がないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、計画的に基金へ積み立てを行ってきました。

一般会計の基金は、財政調整基金、減債基金、17のその他特定目的基金があり、その残高は、市町村合併時の平成17年度末に約29億9千万円でしたが、令和6年度末には、約51億5千万円となりました。令和5年度、6年度と2年連続で財政調整基金を取り崩したため、基金総残高は減少傾向にあります。

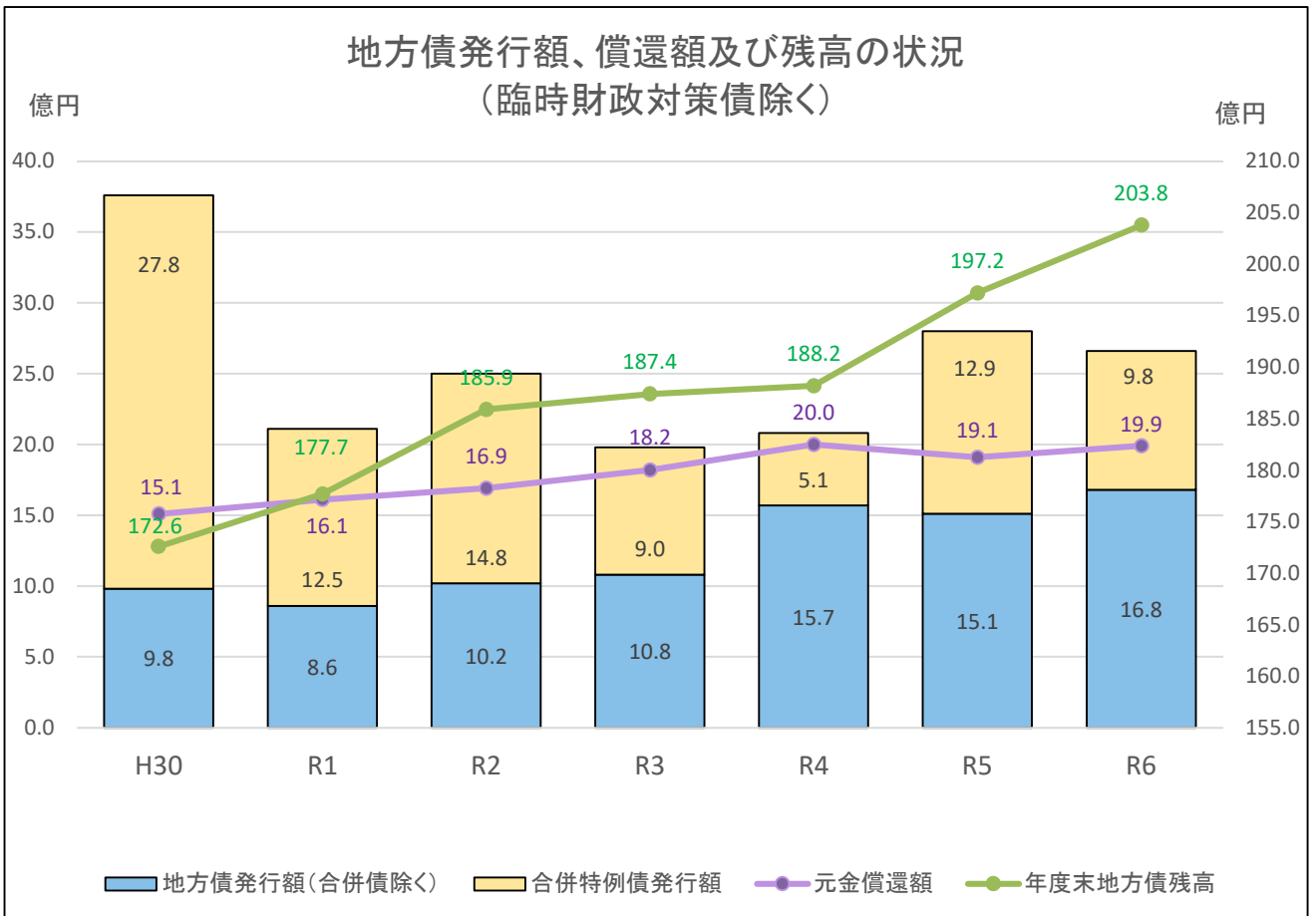
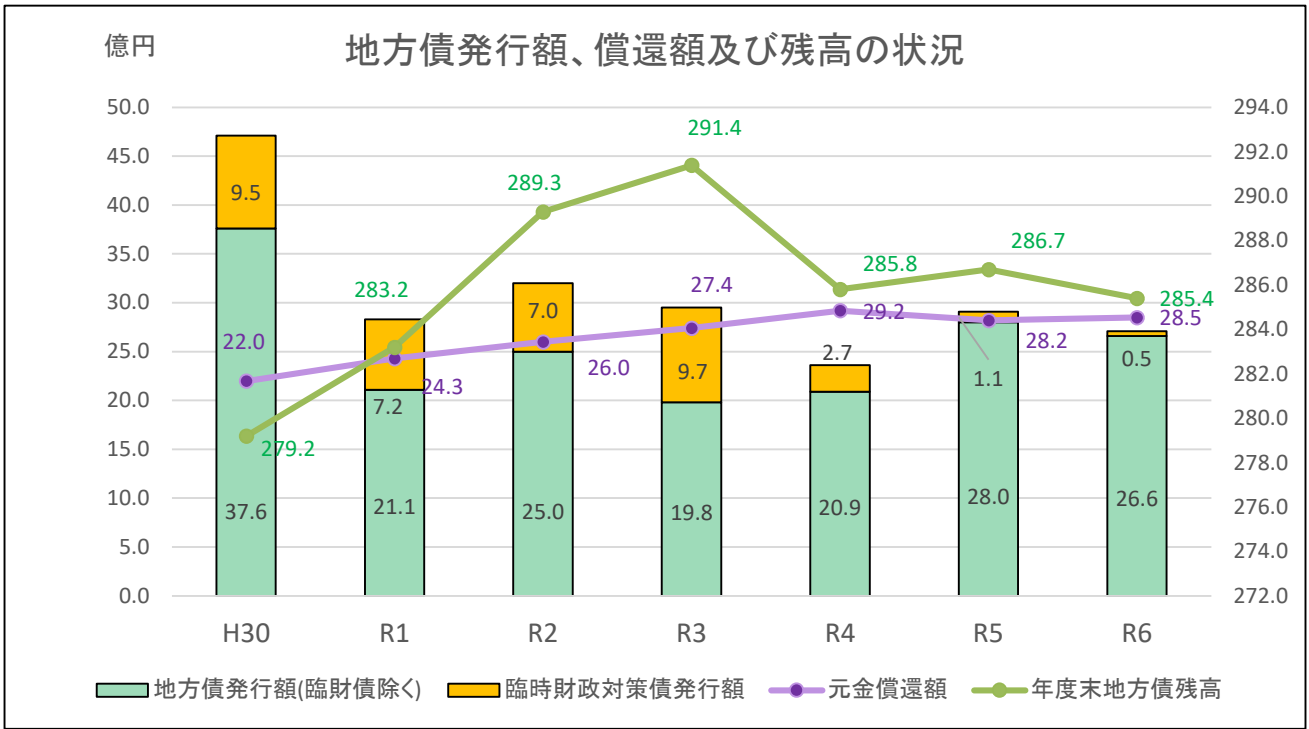


#### 5 地方債残高の状況

地方債は、住民負担の世代間公平の調整や年度間の財源調整などの機能があることから、事業内容等に応じて一定の地方債の活用が必要です。

しかし、安易な地方債の発行は、後年度に過重な負担を強いることにつながることから、地方債の発行と返済のバランスを保つことで残高の抑制を図るとともに、地方債発行の際は、地方交付税措置のある有利な地方債の借入れを行ってきました。

市町村合併後の平成19年度は、一般会計全体で約249億6千万円の残高がありました。その後は、財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、合併特例債を活用した庁舎建設やし尿等下水道投入施設、学校給食施設改修等の大型建設事業に伴う借入れにより、令和6年度末で地方債残高は約285億4千万円となり、平成19年度と比べて35億8千万円の増加となっています。地方債発行額については、平成30年度をピークに減少しましたが、地方債残高については280億円を超える額で推移しています。なお、令和4年度以降、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、緊急防災・減災事業債の発行が増加しています。

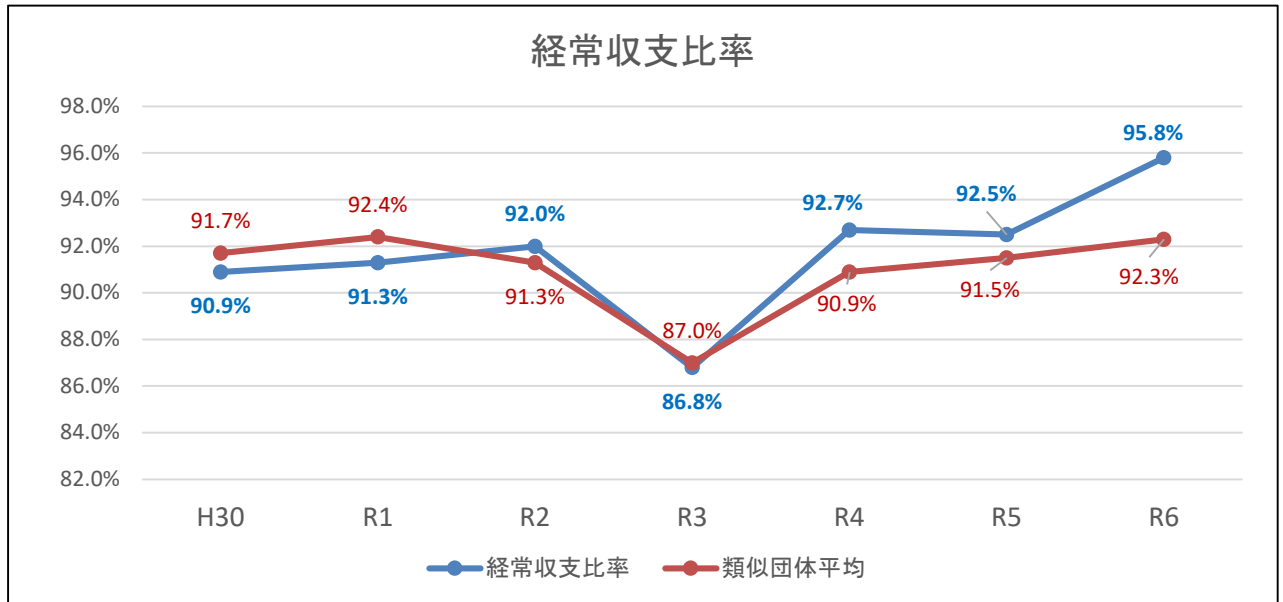


## 6 健全化判断比率等の推移

### (1) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示しています。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。

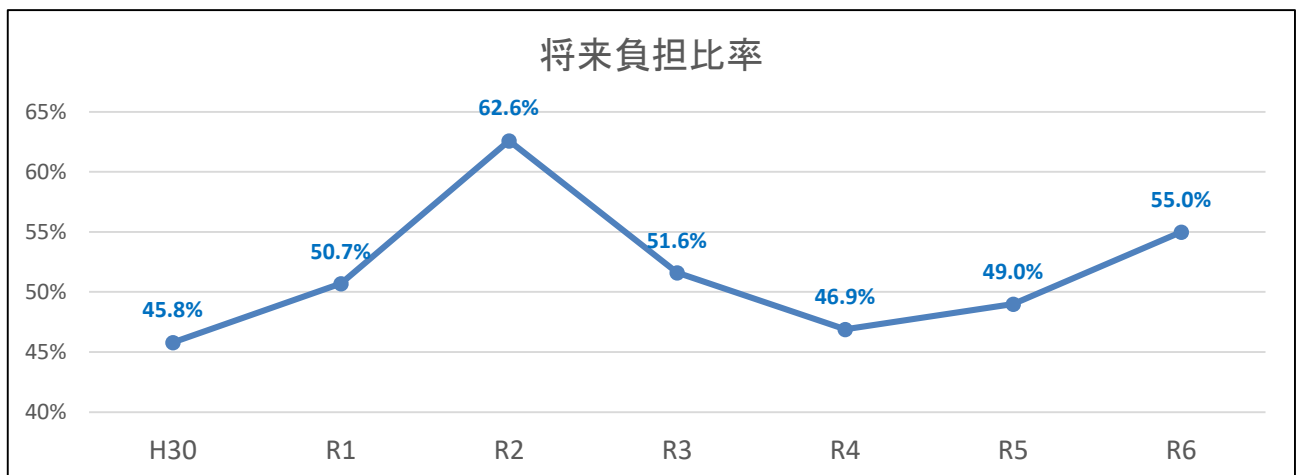
本市では、令和3年度に地方交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源の増加により、86.8%と大きく改善されましたが、その後物件費や人件費といった経常経費の増加により類似団体平均を上回る経常収支比率となり、令和6年度では95.8%と過去最高の比率となり、財政運営の硬直が進みました。



### (2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。数字が小さくなるほど、健全度が高くなります。

市町村合併時の平成19年度には、116.3%でしたが、財政健全化の取組による財政調整基金の増、地方債残高の抑制などにより、減少してきましたが、平成30年度から令和2年度にかけ大型建設事業実施に伴う地方債の発行及び基金の取り崩しにより将来負担率は62.6%まで上昇しました。令和3年度、4年度は減少に転じましたが、学校給食施設改築や地域文化広場改修工事等の大型事業の実施により比率が上昇しています。



### Ⅲ 財政運営ガイドライン

#### 1 財政調整基金等の残高

本市の財政調整基金は、長期的視点を持って財政運営を行う中で、年度間の財源調整や災害時の財源確保のために設置されています。不測の事態において機動的な財政運営を行うため、一定額を確保する必要があります。

豪雨等による災害への対応や新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症の感染拡大が及ぼす経済情勢の悪化により、市税の大幅な減収や緊急財政支出の増加など、市政運営における急激な環境変化に柔軟に対応し、安定的な財政運営を維持するためには、財政調整基金及び減債基金の残高に目標値を定め、目標値を達成できるようチェックし、不測の事態に備えることが必要です。

##### (1) 財政調整基金積立目標基準

緊急時の機動的な財政支出や大規模事業への対応、急激な税収の落ち込みなど、将来のリスクへの備えとして、一定額を確保していく必要があります。そのため、毎年度生じた決算剰余金を基金への積立てもしくは取崩しの抑制に活用します。

##### 【積立基準】

決算剰余金のうち2分の1以上を積み立てる（地方財政法第7条）。

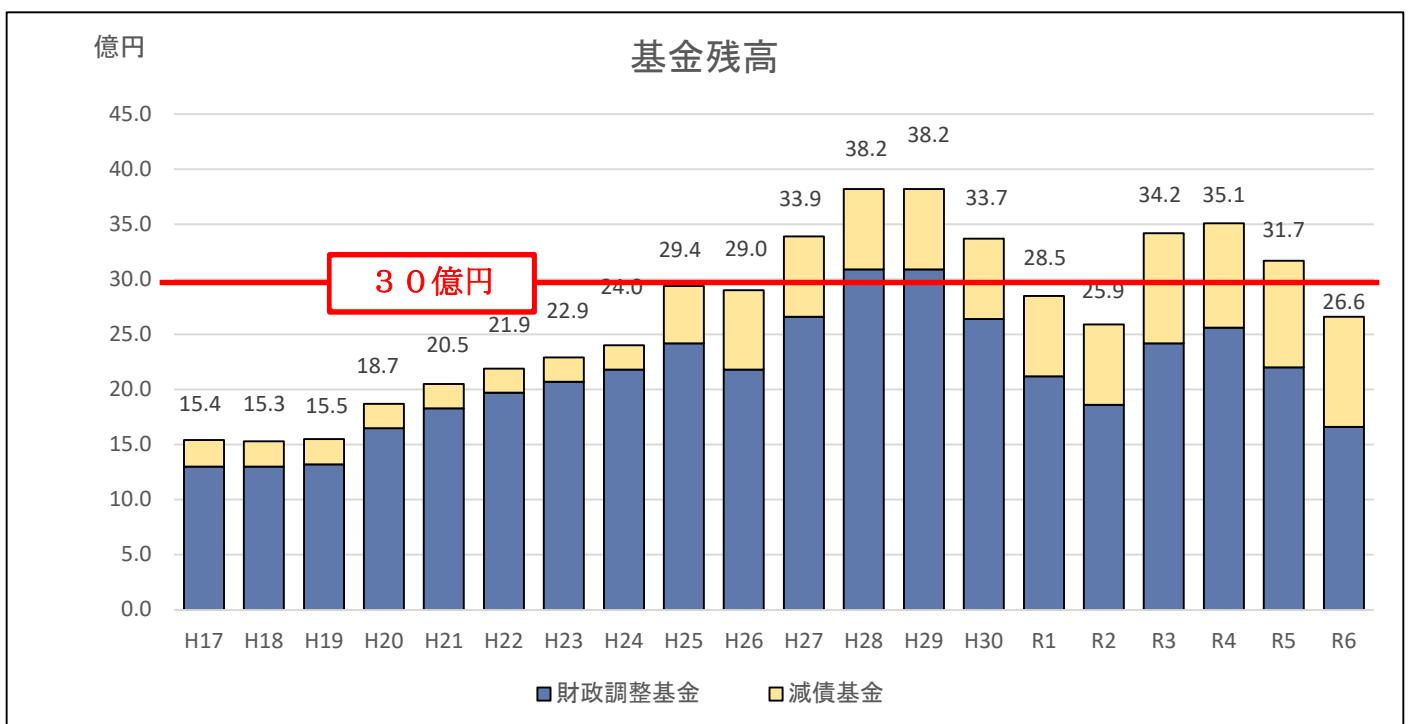
##### (2) 目標値の設定

令和5年度から令和8年度までを期間とした新都市中期財政計画の目標値を引き継ぎ、緊急時の応急的な財源調達と年度間の財源調整機能を有する財政調整基金と減債基金については、財政健全化判断比率の一つである実質赤字比率における財政再生基準（単年度の実質収支が標準財政規模の20%以上の赤字となること）への対応を想定し、それ以上の残高を保持することを目標とします。

##### 【財政調整基金及び減債基金残高の目標額】

標準財政規模（令和6年度）

$$15,395,120 \text{ 千円} \times 20\% = 30 \text{ 億}79 \text{ 百万円} \approx \underline{\underline{30 \text{ 億円以上}}}$$



## 【参考】

- ・財政健全化判断比率の一つである実質赤字比率における  
早期健全化基準 12.75%（令和6年度決算）  
財政再生基準 20.00%  
実質赤字比率＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模

### 進捗状況

目標額の30億円に対し令和7年度末の見込み額は、財政調整基金17.1億円、減債基金9.7億円の合計26.8億円となっており目標額に3.2億円不足している状況です。財源調整のため財政調整基金の取り崩しが続いたことが要因です。

今後、歳入歳出の徹底的な見直しに取り組み財政調整基金の取り崩しを抑えらるとともに、決算繰越金を確実に積み立てていく必要があります。

## 2 地方債発行額の抑制

### (1) 地方債発行基準

地方債は、住民負担の世代間公平の調整や年度間の財源調整などの機能があることから、事業内容等に応じて一定の地方債の活用が必要です。

しかし、安易な地方債の発行は、後年度に過重な負担を強いることにつながることから、地方債の発行と返済のバランスをとり、適切な地方債残高の管理が必要です。

これまでは、プライマリーバランスを保つ（地方債借入額を元利償還額以内とする）ことで地方債残高の抑制を図るとともに、地方債発行の際は地方交付税措置のある有利な地方債の借入れを行ってきました。

しかしながら、地方交付税措置率の高い有利な借入れであったとしても、元利償還金のうち地方交付税措置以外の部分は一般財源で措置しなければならず、これが積み上がると一般財源を圧迫することになります。

今後、歳入一般財源の減少は避けられない状況であることから、地方債発行と地方債償還のバランスをとることを目的として、以下のとおり地方債発行額の抑制に努めることとします。

#### ① 臨時財政対策債、合併特例債を除く市債（その他事業債）

その他事業債については、地方債メニューにより充当率や地方交付税措置率等が定められています。これらの発行額については、プライマリーバランス（地方債の借入額と償還額との差額）の黒字を確保することで、地方債残高増加の抑制を図ることができですが、令和7年度に合併特例債の発行が終了したことにより、地方交付税措置のない地方債の活用も考慮する必要があることから、次の基準により地方債の発行額抑制を図ることとします。

地方交付税措置以外の部分におけるプライマリーバランスの黒字確保 その他事業債の元金償還金のうち地方交付税措置以外の部分 ＞その他事業債の地方債予算のうち地方交付税措置以外の部分
--

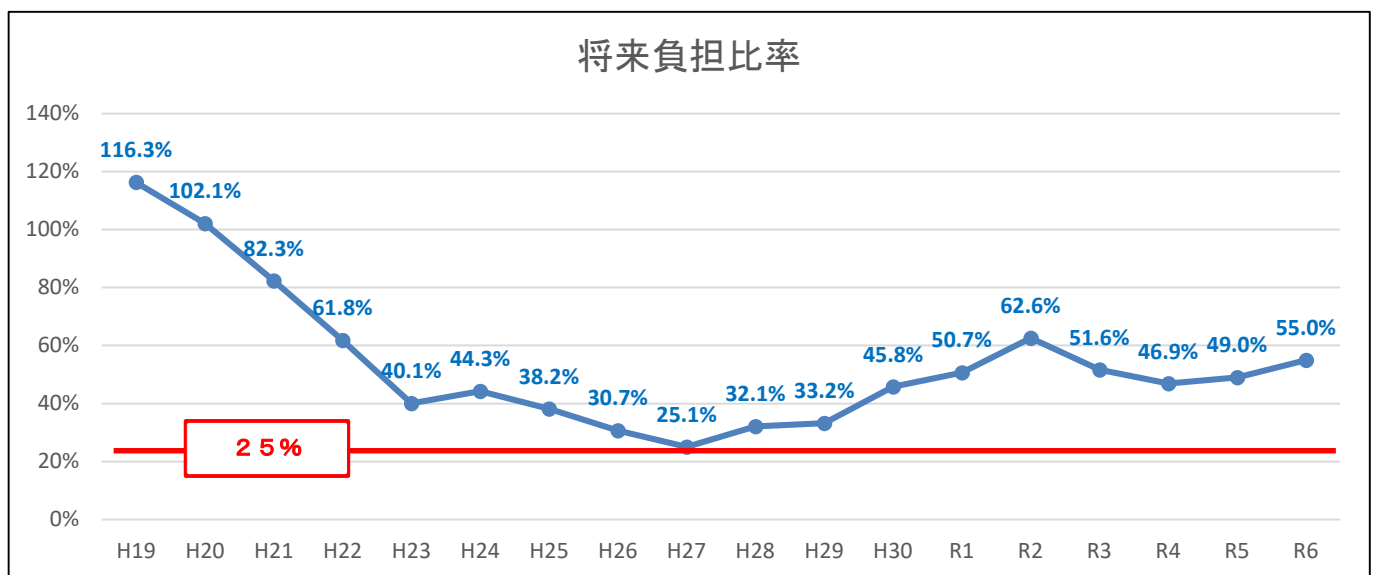
## ② 臨時財政対策債

臨時財政対策債は、国から各自治体に交付する地方交付税の原資が不足するため、不足分の一部を各自治体が借入れする地方債であり、その元利償還金相当額は全額が後年度の地方交付税によって措置されます。なお、その発行については、国から発行限度額が示され、その中でいくら発行するかは各自治体の裁量となっており、地方債の抑制を図る目的で限度額まで発行しないことも可能です。しかし、臨時財政対策債制度の趣旨（折半ルール、地方交付税の代替措置）を踏まえ、発行限度額まで借り入れることを基本とします。なお、令和7年度における国の臨時財政対策債の発行額はゼロでした。

### (2) チェック指標の設定：将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、将来的に支払うべき負担見込額が、市の年間収入に対して、どの程度かを示すものです。この数値に大きく影響するものが、地方債現在高及び基金現在高であることから、チェック指標とします。目標値としては、過去最も低かった平成27年度の将来負担率並みの25%とします。

中期目標値	25%（平成27年度水準）
年次目標値	前年度数値を上回らないこと



### 進捗状況

地方債発行抑制に向けた地方交付税措置以外の部分におけるプライマリーバランスの黒字確保については、毎年度当初予算編成時に判定を行い適切な地方債発行となっています。

将来負担比率については、令和6年度決算で55.0%となっており中期目標値25%から乖離しているうえ、前年度よりも数値は上昇しています。地方債発行はほぼ横ばいであるのに対し、基金の減少が数値上昇の要因となっています。

## IV 財政見通し（令和9年度～令和12年度）

### 1 推計方法

試算条件の設定として、令和7年度決算見込み額及び令和8年度当初予算を基準年度として推計を行いました。

#### （1）歳入

##### ① 地方税

個人市民税は人口減少を加味しつつ今後の経済見通しを踏まえ、現行の税制度を基本として推計しています。固定資産税は地価の下落を考慮して推計しました。軽自動車税のうち環境性能割については令和9年度以降収入なしとしました。法人税については、基準年度の収入の横ばいでの推移を見込みました。その他の税目は実績を基礎に推計しています。

##### ② 地方譲与税、交付金

現行制度及び現在公表されている制度改正を見込み実績額を基礎に推計しています。地方揮発油譲与税は暫定税率の廃止に伴い令和8年度以降は減額、環境性能割交付金は令和9年度以降廃止としています。

##### ③ 地方交付税

普通交付税及び特別交付税については、令和8年度当初予算額と概ね同額としています。

##### ④ 国県支出金（国庫支出金・県支出金）

一般行政費分については、過去の実績等から算出し、投資的事業関連の補助金については、今後実施が見込まれる事業をもとに推計しています。

##### ⑤ 諸収入等（分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、諸収入）

過去の実績と今後の取り組みを考慮し令和8年度当初予算額から推計しています。

##### ⑥ 繰入金

特定目的基金の活用を見込んで推計しています。

##### ⑦ 繰越金

前年度の歳入歳出差額を記載しています。

##### ⑧ 地方債

普通建設事業に係る見込み額を基に推計しました。

## (2) 歳出

### ① 人件費

人事院勧告等の影響を考慮し、令和8年度当初予算を基礎に毎年度0.5%上昇を見込みました。

### ② 扶助費

令和6年度決算額を基礎に過去の実績等を踏まえ、将来の伸び率を算定し、推計しました。

### ③ 公債費

発行済みの市債の償還金に加え、令和8年度以降に実施が見込まれる普通建設事業等において発行する予定額を基礎に推計しています。

### ④ 物件費

令和7年度決算見込み額を基礎に過去の実績を踏まえ物価上昇を見込み推計しています。

### ⑤ 維持補修費

既存の公共施設等の維持管理費や、公共施設等総合管理計画の推進を踏まえ推計しています。

### ⑥ 補助費等

過去の実績及び今後見込まれる経費を踏まえ推計しています。なお、病院事業、水道事業、下水道事業会計への負担金（基準内繰出）については、各経営戦略の金額を計上しています。

### ⑦ 積立金

退職手当基金の積立、各種基金の運用利息の積立を見込み推計しています。

### ⑧ 投資及び出資・貸付金

現行制度に基づくもの、今後予定されている事業に係るものを踏まえ推計しています。なお、水道事業、下水道事業会計への出資金（基準外繰出とライフライン機能強化）については、各経営戦略の金額を計上しています。

### ⑨ 繰出金

各特別会計の財政計画及び過去の実績、伸び率等を勘案して推計しています。

### ⑩ 普通建設事業

地方債、公債費同様に、令和8年度から令和12年度までに実施が見込まれる事業をもとに推計しています。

## 2 中期収支見込み

### 【歳入】

(単位:百万円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地方税	8,095	8,011	7,962	7,944	7,927	7,911
地方譲与税・交付金	2,208	2,279	2,042	2,048	2,055	2,062
地方交付税	6,981	6,663	6,663	6,663	6,663	6,663
国県支出金	4,332	3,910	4,049	3,957	4,133	4,234
諸収入等	2,319	2,074	2,380	2,178	2,184	2,142
繰入金	724	1,241	841	715	815	615
繰越金	1,848	1,461	1,245	579	321	399
地方債	2,045	2,109	2,109	2,056	2,178	1,471
<b>合計</b>	<b>28,552</b>	<b>27,748</b>	<b>27,291</b>	<b>26,140</b>	<b>26,276</b>	<b>25,497</b>

### 【歳出】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
人件費	6,119	6,115	6,141	6,168	6,194	6,220
扶助費	3,445	3,535	3,647	3,764	3,886	4,014
公債費	3,051	3,112	3,184	3,216	3,123	3,092
物件費	5,245	4,437	4,540	4,418	4,411	4,394
維持補修費	187	234	234	234	234	234
補助費等	3,569	3,108	3,237	3,236	3,237	3,237
積立金	786	691	804	304	304	504
投資及び出資金・貸付金	193	448	323	403	332	334
繰出金	1,124	1,141	1,341	1,349	1,355	1,365
普通建設事業費	3,372	3,682	3,261	2,727	2,801	1,709
<b>合計</b>	<b>27,091</b>	<b>26,503</b>	<b>26,712</b>	<b>25,819</b>	<b>25,877</b>	<b>25,103</b>

### 【収支】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入歳出差額(歳入—歳出)	1,461	1,245	579	321	399	394

財政調整基金増減額	61	▲ 100	▲ 100	▲ 500	▲ 600	▲ 200
積立(増)	564	500	600	100	100	300
取崩(減)	503	600	700	600	700	500

### 【基金残高】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
財政調整基金	1,716	1,616	1,516	1,016	416	216
減債基金	973	550	538	539	540	541
<b>合計</b>	<b>2,689</b>	<b>2,166</b>	<b>2,054</b>	<b>1,555</b>	<b>956</b>	<b>757</b>

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実質単年度収支見込み	▲ 185	▲ 6	▲ 766	▲ 758	▲ 522	▲ 205

実質単年度収支＝当該年度実質収支－前年度実質収支＋財政基金調整積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額  
マイナス表示の場合、基金の取り崩しなどにより資金を工面していることとなります。

令和7年度以降実質単年度収支は、毎年度赤字となる見込みです。赤字を補填するために財政調整基金を取り崩す必要があり、基金残高は毎年度減少し、財務状況は悪化していく見込みです。

### 3 今後予定されている大型事業

(単位：百万円)

事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新城北設ごみ処理広域化施設	16	104	57	57	13
現クリーンセンター延命化	480	479	477	475	472
ちさと新設こども園		250	500	750	
こども園解体 (千郷中・東郷東・中央)		300			
小学校 特別教室 エアコン	33	120			
中学校 体育館 エアコン	8		397	397	397
小学校 体育館 エアコン			16	440	440
中学校 トイレ洋式化	13	153	103		
新城駅周辺整備 (駅・道路・拠点)	15	43	541	47	
新城IC周辺整備	89	685	318		
消防救急デジタル無線	200	134	7	8	8
消防車両更新		33	51	409	138
消防通信指令施設		79	79	79	79
耐水性貯水槽		17	17	17	17
文化会館長寿命化 (スプリンクラー・火災報知器)	1,031	688			
文化会館長寿命化 (トイレ洋式化・LED等多数)					
新城斎苑					
スマートIC周辺整備					
長篠橋撤去					
長篠城址史跡保存館					
<b>合計</b>	<b>1,885</b>	<b>3,085</b>	<b>2,563</b>	<b>2,679</b>	<b>1,564</b>

(単位：百万円)

事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
新城市民病院 (建設 病院会計)					
	時期未定 総事業費は概ね160億円から180億円程度 (新病院建設基本構想)				

※掲載事業については推計のために掲載したものであり、すべての事業を実施するものではありません。  
金額についても策定時点での総事業費の推計額です。

## V 今後の取組

人件費、物件費、扶助費等の経常的経費の上昇は今後も続く見込まれるため、経常収支比率も上昇し、財政運営の硬直化は進行していく見通しです。また、単年度収支は赤字が続くため、毎年度財政調整基金を取り崩さざるを得ません。

財政調整基金は、大型事業の実施などにより、年度ごとに歳出の偏りがある場合に、他の行政サービスに影響が及ばないように活用するほか、大規模自然災害の影響など、不測の事態に備えるため、重要な財源です。また、当該年度の歳入歳出差引剰余金である次年度繰越金は、次年度の当初予算及び補正予算の財源として活用しており、これらをあわせた留保財源を、一定程度維持していくことが、行財政運営を安定的に進めていくうえで不可欠となります。

令和12年度以降、クリーンセンターや市民病院の建て替えなど大型事業が控えており、現状よりもさらに厳しい財政状況となります。新たな行政需要に的確に対応するためには、柔軟で安定的な財政運営に取り組む必要があります。

そのため、前年度決算及び当該年度上半期の状況を中期収支見込みに反映させ、かつ、その結果を次年度予算編成の指針とすることができる8月末を更新時期と定めます。これにより、次年度予算編成での財政運営ガイドラインを遵守するためのチェック機能を高め、財政面の内部統制の強化につなげます。

併せて、財政運営ガイドラインの目標や指標について、更新を通して点検、確認を行い、検討を継続することとします。

### [今後の取組]

#### ◆柔軟な財政構造への転換

実質単年度収支を黒字化し、財政調整基金への積立を実施

#### ◆財源の確保

受益者負担の適正化

新たな特定財源の確保

#### ◆経常経費の縮減

ランニングコストの見直し

補助金の見直し

RPA等による事務の効率化

#### ◆行財政改革の推進

持続可能な組織運営にむけた、財政・政策・組織（人）の3分野を連携させた改革の推進